

## 平成30年度 中野市奨学金奨学生募集案内

学校教育法に定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校に平成30年度より進学を予定している方または現在在学する方（通信制及び通信教育を除く。）で、勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みのある方に奨学金を貸与（無利息）します。

### 1 貸与の要件

- (1) 本人または本人と生計を一にする者が市内に引続き1年以上居住していること。
- (2) 学業成績、性行が優秀でかつ健康であること。
- (3) 経済的理由により就学困難であること。
- (4) 他の団体※から別に学資の貸与を受けていないこと。  
※日本学生支援機構（旧日本育英会）等、複数の団体に申請することはできませんが、他の団体の奨学生に採用された場合は中野市奨学生となることはできません。
- (5) 保証人（連帯保証人と生計を別にする方で、市内に居住の成人の方）を要します。

### 2 貸与金額 貸与額（月額）（別表1）のとおり

### 3 貸与条件

- (1) 貸与期間 正規の就学年数
- (2) 貸与方法 年4回（5，8，11，2月）に分けて指定口座へ振込  
（初年度第1回目の貸与は、貸与決定後の振込となります。）

### 4 償還方法 償還は、卒業後6カ月を経過してからの開始となります。償還年数（別表2）の期間内に、月賦または半年賦で償還していただきます。

### 5 募集予定人員 8名程度

### 6 提出書類

- (1) 奨学生願書（様式1）
- (2) 資力調書（様式2）
- (3) 奨学生推薦調書（様式3・4）（※ただし、様式3については平成30年度から「推薦所見」欄の記入は省略可能です。）
- (4) 健康診断書
- (5) 課税台帳の閲覧について

7 提出期限 平成30年4月25日(水) 必着

8 提出先 〒383-8614 中野市三好町一丁目3番19号  
中野市教育委員会事務局 学校教育課 総務係  
電話0269-22-2111 (代)

9 奨学生の決定 5月中旬頃文書にて通知いたします。

10 保 証 人

- (1) 奨学金の貸与決定後、「誓約書」、「在学証明書」等の提出が必要となります。  
なお、誓約書には奨学金の償還その他の義務について責を履行する連帯保証人  
(親権者または後見人)、保証人 (連帯保証人と生計を別にする方で、市内に  
居住の成人の方) を要します。
- (2) 貸与終了後には「奨学金借用証書」、「奨学金償還明細書」、また保証人の印鑑登録  
証明書を提出頂きます。

ご不明な点等ございましたら、中野市教育委員会事務局  
学校教育課総務係 (22-2111) (代)までお問い合わせください。